

論文

中曽根康弘政権期における歴史認識問題の再考

—「健全なナショナリズム」と「アイデンティティ」を手がかりに—

横山 拓未

早稲田大学大学院社会科学研究所

アブストラクト：中曽根康弘が1985年から1987年を中心に使用した「健全なナショナリズム」は、GHQによる占領政策や東京裁判によって、戦後日本は「国家」と「国民」が「分裂」した状態にあるという、中曽根自身の「国家＝共同体」とする国家論からは許容できない問題を解決するための「手段」であり、「アイデンティティ」とは「健全なナショナリズム」を形成するために必要とされ、具体的には占領政策や東京裁判に対する、日本の「自主」的な「再検討」を目指したもので、同時期に発生した中曽根の靖国神社への公式参拝や第二次教科書問題への対応に影響を与えていたと考えられる。このような占領期に米国主導で築かれた「戦後体制」や東京裁判を、戦勝国側から「押しつけ」られたものと拒絶し、対抗するナショナリズムは、「反吉田」や「押しつけ憲法」論を根拠とした憲法改正を主張する「保守傍流」の系譜によく見られるものであり、常に歴史認識問題へと発展する可能性を含むものであった。

Reconsidering the Issue of Historical Perception During the Administration of Yasuhiro Nakasone: Using the Analytical Framework of “Healthy Nationalism” and “Identity”

Takumi YOKOYAMA

Graduate School of Social Sciences, Waseda University

Abstract: Between 1985 and 1987, Yasuhiro Nakasone advanced the concept of “healthy nationalism” as a means of resolving what he regarded as an unacceptable condition in postwar Japan: the “division” between the “state” and the “nation (people),” which he attributed to the occupation policies of the General Headquarters and the International Military Tribunal for the Far East (the Tokyo Trial). From Nakasone’s perspective, grounded in a conception of the state as a “community” (state = community), this division posed a fundamental problem. Within his framework, “identity” was considered an essential element in the formation of “healthy nationalism,” specifically aimed at Japan’s “autonomous” reexamination of the occupation policies and the Tokyo Trial. This view is understood to have guided Nakasone’s official visit to Yasukuni Shrine and his response to the Second Textbook Controversy during this period. Such nationalism rejected the U.S.-led “postwar regime” established during the occupation and the Tokyo Trial, viewing it as having been “imposed” by the victorious powers and sought to counter it. In this sense, it is characteristic of the so-called “conservative mainstream’s periphery” (*boshu bōryū*), which advocated an “anti-Yoshida” stance and urged constitutional revision on the grounds of the “imposed constitution” thesis. Inherently, this set of views had the potential to generate disputes over history.

1 はじめに

本稿は、中曽根康弘が首相在任期間中の1985年から1987年を中心に使用した「健全なナショナリズム」「アイデンティティ」という文言の指す内容を⁽¹⁾、その国家論を手がかりに明らかにすることを通して、中曽根の「主体性」が、いかに同時期に頻発していた歴史認識問題へと反映されていたのかを考察するものである⁽²⁾。中曽根の「主体性」が、歴史認識問題を検討するうえでなぜ重要なのか。これまでに1985年8月の靖国神社への公式参拝と同年秋以降の参拝中止を決断したのは中曽根自身であり、翌1986年に発生した第二次教科書問題や藤尾正文相発言問題についても、首相である中曽根が中心となって、教科書の修正や藤尾文相の罷免という形で事態の収束が図られていたことはよく知られている。つまり、中曽根政権期の一連の歴史認識問題は、中曽根自身の判断で、その口火が切られ、また、収束へと向かったのであった。にもかかわらず、これまでの研究においては、その「主体性」が見逃されているのである。例えば、本稿で取り上げる靖国神社公式参拝問題と第二次教科書問題についての先行研究を整理すると、中曽根の靖国神社への参拝の動機について、「遺家族議員協議会」「英霊にこたえる議員協議会」「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」のいわゆる「靖国関係三協議会」からの圧力、特に「英霊にこたえる会」による地方議会の決議を挙げる運動や一般国民及び国会議員に向けた署名活動、そのほかに自民党総務会の決議、靖国懇の答申などを挙げているものが多い（波多野 2022; 赤澤 2017; 一谷 2007; 赤澤 2005）。つまり多くの研究において、中曽根の靖国神社への公式参拝は、これら「外圧」によるものと解されてきた。中曽根の弟が海軍で戦死していること、中曽根の靖国神社参拝への強いこだわりについて言及しているものもあるが十分とは言えないだろう（若月 2017; 服部 2015b）。第二次教科書問題については、第一次教科書問題の「学習効果」としての文部省と中曽根の迅速な対応が事態の拡大を防いだとされ、教科書の取り下げに強く抵抗する文部省に配慮した中曽根が、発行者に対する取り下げ要求ではなく修正の要求へと対応の変更を指示したことが、結果的に早期の解決に導いたと肯定的に評価する研究が多い（波多野 2022; 若月 2017; 服部 2015a; 段 2007; 田中 1991）。この点についても本稿では、中曽根の指示の意図に注目して異なる見解を示している。

また、同時代に活躍した政治学者の大嶽秀夫は、中曽根の思想について「明らかに、自由主義とは異質の保守主義的要素、あるいは伝統的右翼思想」としつつも「自民党右派とは明確な一線を画して

(1) 国会会議録では「アイデンティティー」、中曽根康弘事務所が出版した演説集では「アイデンティティ」と表記されている（中曽根1988）。本稿では国会会議録の引用部分を除いて「アイデンティティ」で統一する。

(2) 例えば「国会会議録検索システム」(URL:<https://kokkai.ndl.go.jp>)で中曽根の発言を調べると、「健全なナショナリズム」が4件（昭和60年1月30日、同年10月16日、同年10月30日、同年11月6日）、「アイデンティティ」が10件（昭和60年1月28日、同年6月4日、同年10月30日、昭和61年5月21日、同年9月18日、昭和62年7月9日、同年7月17日、同年7月23日、平成13年12月6日、平成16年11月11日）確認できる。中曽根が1947年から2003年までの56年間にわたって国会議員であったことを考えれば、これら文言の使用が、歴史認識問題が発生した昭和60年から61年頃に集中していたことがよくわかる。

いる」と指摘しており（大嶽 1994: 248）、中曽根のナショナリズムや戦争観が「戦後保守」、とりわけ「保守傍流」とも称される自民党右派の中でどのように位置付けられ、いかなる特殊性を持っていたのかについても考察を試みたい。

本稿では実証性を確保するために、国会会議録、講演録、政治家や学者による著書や雑誌への寄稿文などの一次史料を中心に使用しており、旧仮名づかいで記述されたものは現代仮名づかいへ、漢字についても旧字体を新字体へとあらためている。

本稿に関連する先行研究について、「健全なナショナリズム」に言及している研究は管見の限り確認できないが、「アイデンティティ」に注目しているものとして董（2022a）・（2022b）がある。董は「アイデンティティ」について、当時の日本が経済大国化したにもかかわらず、各国からそれに見合う尊敬を勝ち得ていなかったとして、「靖国問題」についての世界に受け入れられるような合意形成を踏まえて公式参拝をすることで、合意形成そのものを日本のアイデンティティとしようと試みていたと論じている。しかし、本稿とは「アイデンティティ」に対する解釈が異なっており、「健全なナショナリズム」と「アイデンティティ」の関係性、中曽根のアジアに対する強い贖罪意識と靖国参拝との矛盾、具体的な中曽根の行動にどのように反映されたのかなどについては検討していない。

また中曽根の国家論を扱うものとして中出（2025）があり、中曽根の国家論が歴史や伝統を紐帯とする「伝統的共同体」論を基盤にしており、それゆえ日本の歴史や伝統から切り離された占領軍による日本国憲法の改正を訴えたと憲法論との関係に重点を置いて論じているが、中曽根の国家論における「国家」と「国民」の関係性や歴史認識問題には触れていない。本稿は、中曽根の国家論を手がかりに「健全なナショナリズム」と「アイデンティティ」の指す内容や関係を考察し、歴史認識問題にどのような影響を与えたのかについて具体的に論じており、大きく異なるものである。

2 「健全なナショナリズム」について

(1) 「健全なナショナリズム」とは

「健全なナショナリズム」とは、中曽根が1985年1月頃から国会答弁や各所で行われた演説の中で頻繁に口にしたフレーズである。その定義について、中曽根は以下のように述べている。

敗戦国というものが勃興していくためには健全なナショナリズムが必要です。健全なナショナリズムとは何であるかといえば、簡単な定義でいえば、要するに運命を共同にしようという民族、あるいは人民の集団が、運命を共同にしようという意志を持って、そして一生懸命に努力し合って、政治的、経済的、文化的に繁栄し発展させよう。そして世界の政治や経済や文化に対して自分のアイデンティティ、主体性というものを示し、かつ協力し合い貢献しよう、ということだろうと思うのです。これなくして国家が立ち上がれるはずがない（中曽根 1988: 501）。

この「健全なナショナリズム」形成の必要性を訴えた背景には、戦後日本の国家のあり方に関する、中曽根自身に内在する以下のような問題意識があった。

現在、民主主義国家というものの中には、いろいろ複雑な要素が柱としてあると思うのです。その中で私は、やはり健全なナショナリズムというものが柱でないとその家はぐらぐら揺らいでしまう、そういうふうに思っております。(中略)日本はそういう面から見ると、戦後自分の国家というものが敵みたいに思われてきている、場合によっては。つまり、装置であるとか道具であるとかという言葉まで出てきて、そういう意味においてちょっと変ではないかと私は思うのです。(中略)そういう国というものは、戦後ぐらい個人から遠ざかった時代はないと思っておる。場合によってはそれが罵倒の対象にもなっている⁽³⁾。

つまり中曽根は戦後日本における「国家」と「個人」の「分裂」を問題視していたのである。中曽根にとっての、この問題の重要性を理解するために、その国家論を確認することから始めたい。

中曽根の国家論、その中における「国家」と「国民」の関係性が最も明快になっているものは初当選を果たした1947年の衆議院選挙に向けて出版された『青年の理想』に書かれた以下の一節であろう。

何処の国でも国家と言うものは、人間の自然の本性から自然に成立した共同体であって、人間が生存してゆき、且人間が進歩してゆくためにはどうしても無くてはならぬものであるから自然にできたものである。従ってその基礎はそれを作っている国民にあるのであり、その各々の国民の自由な創意と文化と活動を通じて、人間を進歩させるために、世界に貢献する文化を生むために、全体の統一に纏まっていく自然的共同体である(中曽根 1947: 34)。

代議士となった頃の中曽根の国家論について検討している小出(2025)によれば、中曽根の国家論の特色は、社会契約説的思考への批判の上に構築されるもので、「共同体」の概念を強調しており、「コミュニタリアニズム(共同体主義)的」と表現できる。具体的には、共同体の成立を人為的なものとするのではなく、先祖から受け継いできた伝統や歴史とつながる共同体、いわば「伝統的共同体」論を基盤とした国家論だという(小出 2025: 3-6)。また中曽根は「自分が日本国という運命共同体の中にいるということ」を「戦争へ行行って体感しました」と述べており、壮絶な戦場での体験が自らの国家論に影響を与えたことを示唆している(中曽根・石原 2001: 101-102)。

では「国家」と「国民」の関係はどう規定されるのか。中曽根にとっての「国家」とは「人間の自然の本性から自然に成立した共同体」とされている。つまり「国家」が「共同体」であるならば、「国民」の存在は自ずと「国家」の存在を意味するため、「国家」と「国民」は当然に不可分のものと

(3) 「第103回国会衆議院 予算委員会議録第3号」昭和60年10月30日、20頁。

して考えられていたと解すことができる。中曽根自身はこれを「国家と国民は同時に存在する」「国家がオレの体の中にある」と表現することもあった（中曽根・宮澤 1997: 28-29; 中曽根・石原 2001: 101）。また「国家」の統一や纏りは「人間の感情に依存する国民の祖国に対する感激、勇氣等に依って」維持されると考えられていた（中曽根 1947: 35）。中曽根が伝統や歴史を共同体の紐帯として重視したのはこのためであろう。つまり「国家」と「国民」は同時に存在し不可分であると考えていた中曽根にとって、戦後日本における「国家」と「国民」の「分裂」は許されるものではなく、「健全なナショナリズム」の形成を通して、この問題の解決を模索していたと指摘できよう。

ではなぜ、1985年というタイミングで、この問題に向き合うことになったのか。それは「国際国家日本」を標榜して積極的な国際貢献を謳った中曽根内閣期における、日本の「国際化」と関係があったと考えられる。戦後日本の「国際化」とナショナリズムの関係について、「国際化」論の観点から検討している朴（1997）は、1980年代の日本の「国際化」について、日本的伝統に立脚する日本人のアイデンティティの確立を強く目指すなど、日本経済と経営に対する礼賛から「自信」と「余裕」に基づいたナショナリズム的色彩が濃厚になったと指摘している（朴 1997: 10）。確かに、首相就任後の中曽根はウィリアムズバーグ・サミットをはじめとする国際舞台での成功を通して、米仏に対抗心を抱くほど「国際国家」としての「自信」を強めていたとされており（横山 2025: 822）、当時の講演では「いまや日本を無視しては政治も経済も動かなくなりつつあるようになった。サミットへ行っても如実にそれを感じる」として「これだけ大きなことを成し遂げたんですから、もう一回、日本とはなんぞや、これがなぜできたか、日本の精神文明とはなんぞや……日本のアイデンティティをもう一回見てみる必要がある」と述べている（中曽根 1988: 357-359）。

さらに、中曽根が『青年の理想』の中で示した国家論へと立ち戻ることでもう一つの理由が見えてくる。その中で「国家」とは「各々の国民の自由な創意と文化と活動を通じて、人間を進歩させるために、世界に貢献する文化を生むために、全体の統一に纏まってゆく自然的共同体」と定義されているのであって、「国家」の使命は「世界に貢献する文化を生む」ことだと考えられていたということである。「国際国家日本」として、「国家」の使命である「世界に貢献する文化を生むため」には、まずは「国家」と「国民」の「分裂」という問題の解決に取り組む必要があり、その解決策が「健全なナショナリズム」の形成であったといえるのである。

(2) 中曽根と占領期日本

1987年11月、首相退任に際して開かれた記者会見において、後任の竹下登に望むことを聞かれた中曽根は「占領下、占領政策によって日本国民がいじけてしまった、そのいじけてしまったのを直していく点もまた大事なんで、これが健全なナショナリズムであって日本人も日本人らしく堂々として尊敬を受けるわけで、そういう点も忘れてもらっては困る」と答えている（中曽根 1988: 667）。中曽根は「国家」に関する問題の要因を「占領下、占領政策」に求めていたのであった。本稿では、特に中曽根による東京裁判、吉田政治に対する批判に注目したい。

1985年7月に行われた自民党第5回軽井沢セミナーでの「新しい日本の主体性」と題した講演のなかで、中曽根は東京裁判の正当性に疑義を呈している⁽⁴⁾。そもそも中曽根は東京裁判の正当性について一家言を持っていた。早くも1952年の雑誌での対談の中で「文明が原告になるということは、いつも勝利者が原告になるということ」であり「戦勝国が原告になり戦敗国が被告になって、国際司法裁判所かあるいはそれに準ずる機構でやらせる、あるいは中立国が判事になって判断する」ことが「公平なやり方」であると批判している（中曽根 1952: 42）。さらに「太平洋戦争」という呼称についても「大東亜戦争という名前をやめろ、太平洋戦争と呼べと進駐軍が命令した」として「外国が占領政策で名前を変えさせるということ自体がおこがましい」と嫌悪感を隠していない（中曽根 1971: 21）。これらの批判の背景には「英米仏蘭に対しては普通の戦争」とする戦争観があり（服部 2015b: 36）、「普通の戦争」として戦った連合国側から「押しつけ」られた評価を心情的に拒絶する傾向にあったといえる。

しかし、軽井沢セミナーでの講演の中で、より重要なのは、正当性に対する疑義よりも、日本国民への思想的影響を嘆いていたことである。まず、東京裁判に伴って「自虐的な思潮」、すなわち「戦前、戦後の日本の悪いところを書いていい気分になって、それが文化人であり、進歩派だと考えるような風潮」があった点を批判し（若月 2017: 343）、自らの国家論を披露している。

国家というのは長い間、特に日本のような場合は自然的共同体として発生している。契約国家ではないんです。だから、勝っても国家であり、負けても国家である。栄光と汚辱を一緒に浴びるのが国民です。そして汚辱を捨て、栄光を求めて進んでいくのが国家であり国民の姿でなければならぬと私は思っています。戦争に勝ったことも、負けたことも我々の歴史の一環です。負けたことには知らんぷりし、あるいは、逆に負けたことを鞭打つだけが能ではない。我々日本人がやったことなんですから。そういう立場に立って、世界史的なプリンシプル（原理、公理）で日本の過去の業績を批判し、日本のアイデンティティを確立する必要がある（中曽根 1988: 381）。

「勝っても国家であり、負けても国家である」との表現は、「国家」と「国民」は同時に存在し不可分であるという、「共同体」の概念を基盤とする中曽根の国家論を表したものであり、東京裁判に伴う「自虐的な思潮」によって「国民」が「国家」を一方向的に「鞭打つ」ことなど許されるものではなかった。そもそも中曽根は「果たして国家の罪であるのだろうか、指導者の罪であったのか、国民の罪であったのか。ともかく国家というものはかわいそうである」と、国民の戦争責任について必ずしも否定していなかった⁽⁵⁾。そしてこのような「自虐的な思潮」を払拭できないまま、講和を迎えた吉

(4) 差し当たって、戦後史における東京裁判について検討している宇田川(2018)、宇田川(2022)、山田(2008)を参照されたい。

(5) 「第103回国会衆議院 予算委員会議録第3号」昭和60年10月30日、20頁。

田茂内閣に対しても、中曽根は批判を強めるのであった。

中曽根の政治家としての原点が「反吉田」にあることはよく知られている。後に中曽根のブレーンを務める高坂正堯は、雑誌『中央公論』において「宰相吉田茂論」を発表し、批判されがちであった吉田を肯定的に評価した一方で、吉田政治の「負債」として、国民に「独立心」を形成し、喚起することができなかった点を挙げている。具体的には、防衛はアメリカに任せて、日本は経済復興に専念するという吉田の外交政策は「確固たる独立心、とくにアメリカからの独立を求める強い気持ちによって支えられて初めて、成功するもの」であり「国民のなかに依存感が生まれた」場合には「日本の活力が弱まったり、失われたりすることになってしまう」と指摘する。そして吉田自身の「独立の精神は疑いの余地のないものであり、敗戦と占領によって少しも傷つけられて」おらず、むしろ「アメリカに対して精一杯の日本の利益を主張し」ていたために「アメリカとの協力を対米従属と呼ぶ人々の気持ちを、全く理解することができ」ず、国民の「独立心」を形成し喚起することの「必要を感じていなかった」とする（高坂 2006: 89-93）。高坂のいう「アメリカとの協力を対米従属と呼ぶ人々」のうちの一人が、中曽根であったことはいうまでもないだろう。そして、中曽根が吉田を批判したのも、この「独立心」についてであった。以下は、サンフランシスコ平和条約締結前年の衆議院予算委員会での中曽根から吉田への質問の一部である。

総理大臣の今までのお言葉を新聞その他で聞くと、吉田内閣だけで講和会議をやるのだ、あるいは吉田個人で講和会議をやるのだ、こういうふうに見える。（中略）講和条約を迎えるに際して現在の日本国民の心理状態、感情は現在のままでよろしいかどうかという問題なのであります。私は現在のような気持ちではいけないと思うのです。（中略）われわれは政治的独立を獲得する前に、精神的独立を獲得しなければならぬということであります。ポツダム宣言その他に書いてあってわかるように、民主主義というものは人格の尊厳ということが根底にあるのです。この人格の尊厳というものをまず日本人が獲得しなければならない。しかし現在の日本人の感情から言うと、そこまで行っていない。何でもいいからあるものにするだろう。自分の独立の主体性を獲得せずに、何でもあなたまかせの年の暮をやりよう。こういう感情がこの四つの島に弥漫しておる⁽⁶⁾。

中曽根にとっては、講和条約という「政治的独立」が目前に迫ってもなお「人格の尊厳」や「独立の主体性」といった日本人の「精神的独立」の獲得ができていないどころか、アメリカに対する「依存感」すら国民の間に生まれていたのである。そして、それはGHQによる占領政策と吉田内閣によ

(6) 「第7回国会衆議院 予算委員会議録第7号」昭和25年2月3日、8頁。

中曽根の発言のうち「何でもあなたまかせの年の暮をやりよう」という部分については、小林一茶が『おらが春』の中で詠んだ「ともかくも あなた任せの としの暮」から引用したものと考えられる。

る国民を置き去りにした「閉ざされた政治」のもたらした結果であると考えられていた⁽⁷⁾。首相となり、吉田の「平和と経済の国」から自らの「平和と政治と文化の国」への転換を公言していた中曽根にとって（横山 2025: 812-813）、「健全なナショナリズム」は、吉田には成し得なかったアメリカからの「精神的独立」を獲得するためのナショナリズムでもあったといえよう。

(3) ブレーンとの「共鳴」

中曽根が、その首相としてのスタイルとして「大統領的首相」を意識していたことはよく知られている。具体的には、関係省の事務次官らを直接官邸へ呼び出す「指令政治」と「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」「平和問題研究会」をはじめとした私的諮問委員会を通じた官邸主導の立案であった。さらに学界、財界、ジャーナリストから多くのブレーンを登用するなど、「ブレーン政治」としての側面もあった。学界に注目すると、佐藤誠三郎東大教授、香山健一学習院大学教授、公文俊平東大教授、高坂正堯京大教授といった旧大平ブレーンを中心に登用したのであった。服部によれば、ブレーン政治を利用した佐藤栄作内閣や大平正芳内閣では中長期的な課題や政策理念を検討していたのに比して、中曽根は「生々しい政治の局面」においてもブレーンからの助言を得ていたと指摘する（服部 2015b: 196-198）。本項では「健全なナショナリズム」についての、佐藤誠三郎と中曽根の思想的な「共鳴」について考察したい。

佐藤は1932年に東京で生まれ、1960年に東大法学部を卒業後は岡義武の助手を務めて明治維新史研究を進め、立教大学講師などを経て、東大教養学部教授となった。後年には、中曽根が設立した世界平和研究所の初代研究本部長も務めるなど、中曽根と深い交流のあった政治学者である。佐藤の研究内容は大きく3つの時代区分に分けることができ、60年代から70年代前半にかけては政治史研究、70年代中頃から80年代中頃までは文明論と日本政治論で、80年代末から90年代末にかけては国際政治論が増加し、日本政治論は次第に減少していった。佐藤が大平や中曽根のブレーンを務めた時期は『文明としてのイエ社会』に代表される文明論、さらに『自民党政権』などの日本政治論に注力していた時期であり、香山とともに大平宅に出入りするなど、現実政治へのコミットが増加していた時期であったとされている（酒井 2019: 1-3）。

では、なぜ佐藤をはじめとする旧大平ブレーンたちが、中曽根のブレーンを務めることになったの

(7) 中曽根は自衛権についても、吉田内閣の「再軍備せずと称しながら陰険にこそこそ推進し、故意に事実を曲げている、国民を馬鹿にしたやり方」によって「文化人や青年は一内閣と米国の関係を以て、永久の日本と米国の関係と誤認し、備兵の軍備にどうせなるのであるから絶対反対の態度を示している」と批判している（中曽根 1953: 90）。また中曽根はマッカーサーに宛てた建白書の中で「現在の日本を見ると、日本の社会には必要以上に自国の文化を卑下したり、或は更に植民地的卑屈さえ漂っている如く感じられ」と述べ、その原因は「国民性の根底にある道徳性の欠如、敗戦による自棄感情、占領以来の所有権概念の動揺等」にあるとして、農地改革や労働組合政策といったGHQによる占領政策について「『働かず他人のものを取る』『他人のものは自分の物』という思想が、その後如何に人心を悪化せしめ、秩序を破壊したか、想像を越すものがあ」と厳しく批判している（中曽根 1992: 358-359）。

か。もっとも、佐藤と中曽根の関係は首相就任前に遡ることができる。鈴木善幸内閣の行政管理庁長官であった中曽根が設置した第二次臨時行政調査会、いわゆる「第二臨調」に、佐藤は香山らと参与として参加しているのである。中曽根はその後の経緯について、平和問題研究会の設立を契機に「佐藤誠三郎、香山健一、高坂正堯など大平内閣のブレインの方々をお願いして、今度は私のブレインになってもらいました」と振り返る（中曽根 2012: 388）。鈴木内閣期から交流のあった佐藤らを首相就任後に正式なブレインとして迎えたのは自然な流れであろう。しかし、佐藤の名前は私的諮問機関の構成員の中にはない（世界平和研究所 1995: 525-527）。ブレインとしての佐藤の役割とは如何なるものだったのか。まず中曽根が、首相在任期間を通して、定期的に霞山会館や料亭「ふくでん」において佐藤、香山、公文らと会合を重ねていたことを挙げねばならない。中曽根は官邸から公邸への帰路、様々な会合に顔を出すことが常であったが、学者との交流でいえば、この三者との会合がほとんどであった（世界平和研究所 1996a: 18, 288, 305, 383, 431, 618, 692, 723, 783, 832; 世界平和研究所 1996b: 1039, 1066, 1236, 1405, 1568）。中曽根によれば、佐藤からは衆議院解散のタイミングから外交問題に至るまで、多岐にわたって助言を得ていたという（中曽根 2002: 543, 564; 中曽根 2012: 561）。つまり、佐藤は諮問機関に参加して特定の課題を検討するというよりは、内政から外交に至る広範囲について直接、中曽根に助言をする役割であったといえよう。

首相退任間もない中曽根は、東大教養学部教授であった佐藤、村上泰亮、西部邁らと2年間にわたって毎月の研究会を行い、その成果を『共同研究「冷戦以後」』として出版している（中曽根・佐藤他 1992: 353-354）。佐藤が執筆を担当した第5章「戦後ナショナリズムの蹉跌」では、以下のように述べられている。

アメリカによる日本占領は、苛酷な一面をもちながらも、全体としては例外的に恩恵のかつ平和的であった。（中略）つまり外国による占領は、不愉快で恥ずべきことというよりも、逆に解放というイメージをもって受け入れられることになった。（中略）その結果、戦前の日本を全て否定しようとする反伝統主義の考え方が生まれた。（中略）戦前というのは否定されるべき過去であるとする戦後進歩主義がそれである。いわゆる「教科書問題」に見られるように、「戦前の日本はやったことはすべて悪である。よいことは第二次世界大戦後からはじまる。日本国憲法はそうした戦後の善の象徴であり、それゆえに憲法改正はまかりならぬ」ということになるのである。そして、「国家の命令によって最愛の夫や子どもが戦場に駆り出され酷い目にあった、しかも、あの戦争は侵略戦争であった。もう国家のいうことなど信用しない。こりごりだ」という反国家主義が現れる。国家に対する根強い不信感と、日本の伝統に対する軽蔑の念とが、特に日本の知識層において支配的になった（同: 242-244）。

戦後日本の「反国家主義」について、アメリカによる占領統治や「戦後進歩主義」「日本の知識層」に、その責を帰す点で、極めて中曽根の持論に近い。後述する「教科書問題」について触れている

点も留意すべきであろう。さらに「健全なナショナリズム」についても触れており、「健全なナショナリズム」とは「ネーションの存在の自然性と必然性そして必要性とを素直に認めた上で、それに表現を与え」たものと定義している（同：261）。ただし、この著書はあくまでも中曽根との共同研究の成果として出版されたものであり、佐藤が意識的に中曽根の意見を取り入れて執筆した可能性も否めないため、佐藤が単独で執筆・発表した論文も確認したい。「『国家』なき配分政治の危うさ」と題された論文のなかで、佐藤は以下のように述べている。

しかし日本が単に戦争に敗れたわけではなく、道徳的にも敗北したという解釈を全面的に受け入れることは、戦後日本がかつてない恵まれた状態に到達したとはいえ、なおナショナリズムと矛盾することは否定できない。この点で、日本国民の救いとなったのは、悪いのは軍国指導者であり、彼らが代表する日本国家であって、日本国民はむしろ彼らの邪悪な意図と行為の犠牲者である、という連合国側の解釈であった。戦前の日本の政治システムが民主的でなかったことも、日本国民を免責する便利な事由となった。つまり戦後の日本では、国家・政府と、国民とを分離し、前者は有能ではあるが邪悪であり、後者は騙されやすいにせよ、基本的に善良な存在であるという了解が、保守・革新を通じて広く共有されたのである。この国家と国民の分離、つまりステートとネイションの分裂は、東京裁判史観を受け入れながらネイションとしての誇りを保つもっとも簡便な方法だったからである。（中略）戦後日本のナショナリズムは、政府＝権力を悪魔化・非人間化することによってはじめて安定できるのである。（佐藤 1994: 193-194）。

前述した中曽根の問題意識と内容はほとんど一致しているといえようが、むしろ佐藤による「国民」「ネイション」の側への批判はより厳しいものであった。そして「戦後日本のナショナリズム」、佐藤や中曽根に言わせれば「不健全なナショナリズム」は「政府＝権力を悪魔化・非人間化することによって」のみ安定できるものに過ぎないと認識されていたのである⁽⁸⁾。

佐藤が戦後のナショナリズムについて、従来からこのような問題意識を抱いていたのか、長年にわたる中曽根との交流から影響を受けて抱くに至ったのか、そもそも中曽根が掲げた「健全なナショナリズム」が、プレーンとしての佐藤からの触発を受けて生まれたものなのかは判然としないが、両者の議論にあまりに共通点が多いこと、首相とプレーンという関係にあったことから、少なくとも両者の間で思想的な「共鳴」があったことは指摘できよう。

(8) 佐藤は雑誌での高坂との対談においても「悪いのは日本国民を侵略戦争に向かわせた政府や軍部の指導者」というポツダム宣言や東京裁判の論理は「多くの国民にとっては自分を免責するようで具合はいい」として「政府、国家は悪いけれど、日本国民は悪くない。その考えが日本の民主主義を非常にいびつにしているんです」と同様の主張を述べている（高坂・佐藤 1995: 24）。

3 「健全なナショナリズム」を支える「アイデンティティ」

(1) 「アイデンティティ」とは

中曽根が「アイデンティティ」の文言を多用するようになったのは、「健全なナショナリズム」の文言を利用し始めたのと同時期で、1985年頃からであった。この「アイデンティティ」について取り上げている研究として若月（2017）と董（2022a）・（2022b）がある。

若月（2017）は、中曽根が、偏狭な超国家主義でもなく自虐的な東京裁判史観でもない「世界のどここの国の人が見ても、それが合理的であると思われるような考え方」に立脚したアイデンティティ確立を目指しており、靖国神社への参拝はその一歩であったとしている（若月 2017: 343）。さらに董（2022a）・（2022b）は、「国際国家」構想を主張していた中曽根が、日本の閉鎖性や受身的な姿勢に対する外国からの批判を抑え、経済大国としてふさわしい発言力や尊敬を得るために、「靖国問題」についての合意形成そのものを、国際的にも受け入れられる日本のアイデンティティとして確立させることを目指したと指摘している（董 2022a: 100-101）。さらに翌年の参拝を断念したのは、このアイデンティティによって発言力や尊敬を得どころか、日本のイメージを傷つけることに気づいたからであると指摘する（董 2022b: 103-104）。つまり、両者とも、靖国神社への公式参拝について、国内での合意形成を通じて、合理的かつ国際的にも受け入れられるような論理に基づく参拝を実現することで、合意形成そのものを日本のアイデンティティとして確立することを目指したものであると結論づけている。しかし、対外的なアイデンティティの確立だけが目標であったのだろうか。「閣僚の靖国神社参拝問題に関する懇談会」が提出した報告書の中においても「靖国神社公式参拝の実施は過度の政治的対立を招き、あるいは、国際的にも非難を受けかねない」と言及されており（世界平和研究所 1995: 597）、また中曽根自身が参拝前に自派で日中協会理事長の野田毅や木部佳昭建設相を派遣して、中国側の了解を得ようと試みたことから、当初より批判を懸念していたことは明らかである（服部 2015a: 57-58; 若月 2017: 348）。さらに、公式参拝後には中国において大規模な「反日」デモが発生し、同年秋の例大祭への参拝を見送る事態になったにもかかわらず（横山 1994: 38）、中曽根は、翌1986年7月にも稲山嘉寛前経団連会長と香山を北京に送り込み、再度の参拝の可能性を探っていたのである（服部 2015a: 67-72; 若月 2017: 409-411）。対外的なアイデンティティの確立のみが、公式参拝の目的であったとするならば、批判が寄せられた時点で再度の参拝など断念したのではないだろうか。そもそも、靖国神社への公式参拝についての合意形成そのものが国際的に受け入れられる、日本のアイデンティティとなることなどあり得たのだろうか。

参議院予算委員会で秦豊から、最近の講演等の中で「国際国家日本への急速前進と同時に日本としてのアイデンティティの確立」と述べていることについて「どんな国家像を総理は踏まえているのか」と質された中曽根は以下のように答えている。

日本の民主主義というものを立派に成果あらしむるためにやはり健全なナショナリズムを

必要としている。健全なナショナリズムという背景には日本自体を我々が知る必要がある。その日本自体を我々が知るという勉強をさらによく行うべきであると考えているということでもあります⁽⁹⁾。

つまり中曽根にとっての「アイデンティティ」は、対外的なアイデンティティにとどまらず、国内的には「健全なナショナリズム」を形成するための役割を担うものとしても考えられていたことが指摘できる。

また前節で述べたように、中曽根の考える「国家」の使命は「世界に貢献する文化を生み出す」ことにあったが、その「文化」には以下のような条件が付されている。

各個性の花を咲かせる処に地上の花園がある。個人の在り方がそうであると同様に国民の在り方も同様である。(中略) 良い人類になるためには英国人は英国の個性を生かした花を、米国人は米国の国柄を通してその文化を、日本人は日本国民としての花を咲かせるより外に手は無いのである(中曽根 1947: 39)。

要するに、この「文化」には各国の「個性」が現れている必要があった。中曽根が「国際社会に積極的に貢献してい」くためには「我々がまず『日本』自体を正確に知り、その正確な『日本』を外国に知らせる必要がある」という趣旨の主張を繰り返していたのは(中曽根 1988: 132)、このような日本の「個性」が現れた「文化」を意識してのことであり、「アイデンティティ」は「国家」の使命を果たすためにも不可欠のものと考えられていたのである。

参考までに、佐藤の「アイデンティティ」に関する理解についても確認すると、佐藤はナショナリズムとは「ナショナル・アイデンティティとそれに基づくナショナル・インタレストの自覚という意味」と定義しており「いまも日本にはひじょうに強烈なナショナル・アイデンティティがある」として「健全なナショナリズムもありうるものであり、むしろそれがないのが不自然なのである」と述べている。(中曽根・佐藤他 1992: 260)。やはり佐藤の場合においても、「健全なナショナリズム」とは「ナショナル・アイデンティティ」の「自覚」であるとされる⁽¹⁰⁾。さらに佐藤は「第二次世界大戦は、全体主義的・侵略的な枢軸国と、民主的・平和主義的な連合国との間の戦争であり、後者の勝利によって人類の優れた文明が保持され、世界平和は回復された」という「ニュルンベルグ・東京裁判を支えた基本的イデオロギー」が日本で広く受け入れられたことによって「アイデンティティー・クラ

(9) 「第103回国会参議院 予算委員会会議録第4号」昭和60年11月6日、21頁。

会議録本文中、「われわれ」の漢字変換として「我我」と「我々」が併用されているが、本稿では「我々」で統一している。

(10) 佐藤は、日本の「ナショナル・アイデンティティ」を「人種的、風土的、文化的に稀なほどの同質性」に求めている(中曽根・佐藤他 1994: 233)。

イシス」は「第二次世界大戦の敗戦によって頂点に達」したと指摘している（佐藤 1994: 192-193）。つまり、佐藤においても中曽根と同様に、東京裁判史観のような「自虐的な思潮」によってもたらされたアイデンティティ・クライシスのなかで「健全なナショナリズム」を形成するための「アイデンティティ」の確立が急務とされていたのである。そして、この「アイデンティティ」の模索は、国際日本文化研究センターの設立などに見られるような、純粋な日本の「再発見」として、そして、中曽根の靖国神社への公式参拝や第二次教科書問題への対応に見られるような、占領期日本に「押しつけ」られた東京裁判や占領政策への「再検討」ともいえる形で現れることとなる。

(2) 中曽根の複雑な戦争観

戦後日本の「再検討」のあり方について、中曽根の考えが最もよく表れているのは、衆議院予算委員会での以下の答弁であろう。

私は、民主主義、平和主義、国際協調主義というものを一面において強調しますが、一面において日本のアイデンティティというものも大事だ、そういうことも言っておるわけがあります。それで、これから我々戦争に行った大正あるいはその世代の復員した連中は第一線から除きますが、あなたのようなお方が次の時代を背負っていただくわけですが、そういう形で日本が今日復興したという過去の軌跡をよく研究していただきたい。そして自分なりの方向を見定めていただきたい。それには外国のイデオロギーとかそういうものを一切離れて実証主義的に、この日本で何がよかったか、何が悪かったか、独特の、独自の見解でやっていただきたい、そう思います⁽¹¹⁾。

この答弁の中で注目すべきは次の2点である。第一に「外国のイデオロギー」を離れた「独特の、独自の見解」を強調している点である。「外国のイデオロギー」とは、前述した軽井沢セミナーでの東京裁判史観への批判を念頭に置いたものであろう。第二には「実証主義的」という手法を強調している点である。中曽根は「実証主義的」を「学問的かつ科学的」と表現することもあった（中曽根 1988: 382）。つまり「健全なナショナリズム」が「健全」である根拠は、日本「独特の、独自の」で、「学問的かつ科学的」な手法によって確立された「アイデンティティ」を背景に形成されるという点に求められていたのである。

後述するように、この「アイデンティティ」の模索は、中曽根の靖国神社への公式参拝や第二次教科書問題への消極的対応という形で現れることになるが、まずは、このような「再検討」と矛盾する中曽根の複雑な戦争観について、今一度整理しなくてはならない。

中曽根の戦争観は英米蘭仏に対しては「普通の戦争」で、アジアに対しては「侵略的性格のある戦

(11)「第109回国会衆議院 予算委員会議録第6号」昭和62年7月17日、15頁。

争」という二面性を持つものであった（服部 2015b: 36）。特に中国に対する贖罪意識は強く、例えば国民政府との講和を約した「吉田書簡」について追及する際には「一番被害を受けたのは中国です、中国の民衆です。政権にあらずして民衆です」と述べている⁽¹²⁾。日中国交正常化前には松村謙三や高碓達之助らと行動を共にし⁽¹³⁾、首相就任後にも衆議院予算委員会の答弁において首相として初めて、日中戦争が侵略戦争であると認めて前例重視の外務省から反発を受けたにもかかわらず（若月 2017: 229）、1984年の訪中の際には「対中協力は戦争により大きなめいわくをかけた反省の表れ」と、円借款は中国の賠償請求放棄とは公的には無関係とされていただけに大胆な発言もしている（服部 2015b: 233）。しかし、中曽根のアジアに対する贖罪意識には、以下のような「慰め」が必ずと言って良いほど付け加えられていたことも指摘せねばならない。

大東亜戦争を見ると、あれだけの大きな被害を受けた。三百十万の人間が死んでいる。正確に調べてみると約八十万が空襲で死んでおる。二百三十万が戦死しておる。領土の半分はとられた。あれだけの悲劇を迎えた。この現実を見れば大東亜戦争は誤算の戦争であり、間違った戦争であると国民史的には判決を下さざるを得ない。（中略）しかし世界史的に見たらどうだろうか。大東亜戦争における世界史の判決は、まだ早いような気がする。もしあの戦争がなかったらどうであろうか。その戦争の産物によって、アジアの帝国主義の牙城は土崩瓦解した。そしてインドも独立し、ビルマも独立し、フィリピンも独立し、アジアに黎明をもたらしたことも事実であります。（中略）これは我々の慰めでもあります。英霊に対する慰めでもあります。しかしそれは実感なのです。あるいは運命の神様というものが日本を悪役にして犠牲打を打たせてアジアを独立させたのかもしれない。そういう運命のいたずらだったのかもしれない（中曽根 1971: 19-20）。

首相在任中は批判を懸念してか、この「慰め」に言及することはなかったが、在任期間を除けば一貫して主張していたことから⁽¹⁴⁾、むしろこれが中曽根の本音であったことがうかがえる。一方で「意図的にやったというのは僭越で、結果的にそうなったに過ぎない」と中曽根自身が付言しているように（中曽根・石原 2001: 126）、日本の侵略性そのものを否定するものではなく、あくまでも「慰め」程度であったことには留意する必要がある。

若宮（2014）は、このような「アジア解放の戦争」論が、戦後日本に残った背景について、多くの日本人が日本の敗戦を圧倒的な欧米の科学とパワーに対する敗北だと受けとったからであり、そこに

(12) 「第13回国会衆議院 予算委員会第5号」昭和27年1月31日、13頁。

(13) 中曽根は改進黨時代から松村と懇意にしており、松村が亡くなって間もなく、周恩来に対して松村の後継者として日中関係を担っていきたいという旨の書簡を送っている（横山 2022: 554）。

(14) 1960年代から70年代に各地で行われた講演のなかで言及している（中曽根 1966: 34-35, 50; 中曽根 1974: 19-21）。また後年のオーラルヒストリーにおいても同様の主張を述べている（中曽根 2002: 61-62）。

は中国などを侵略した過ちやアジアに対する敗北感や贖罪意識はなかったとする。さらに東京裁判において、アジア侵略の責任が、実際には日米開戦の責任者たち、それもほとんどが軍人たちに被せられ、吉田茂や岸信介といった東京裁判に協力した「穏健派」の指導者たちが、自らのアジア侵略の責任を曖昧にしたまま追及を免れて、戦後政治に関与したことも指摘している（若宮 2014: 156-157）。しかし、中曽根の場合、前述のようにアジアへの強い贖罪意識を持ち合わせていたし、岸ら戦時の指導者層には極めて批判的であった（服部 2015b: 71-72）。中曽根については、その個人的な戦争経験が影響していると考えられる。内務省入省後に海軍経理学校へ入学、1941年11月には第二設営班主計長に着任して台東丸という徴用船に乗り込み、フィリピンやインドネシア方面において、飛行場を占領し整備するという任務にあたった。バリクパパン沖では敵軍の砲撃を受けて多くの部下を失っている。さらに、海軍の木更津航空隊に入隊していた弟の良介も、1945年2月に鈴鹿山脈の猛吹雪に遭い山頂近くに激突して戦死している。（同: 15-20）。中曽根が「アジア解放の戦争」論を諦めることができなかつた背景には、他の戦後首相経験者たちには見られないような戦場での経験や近しい人々の死が「大東亜戦争」を全否定することを阻んでいたことが考えられる。中曽根が「動員された大多数の国民は祖国防衛のために戦ったし、一部は反植民地主義・アジア解放のために戦った」との認識を強調していたことが、それを物語っている（同: 36）。

つまりアジアへの贖罪意識を抱えながらも、このような「再検討」を求めることができたのは、対英米仏蘭については「普通の戦争」とする認識があり、「普通の戦争」を戦った連合側から「押しつけ」られた東京裁判という評価を否定することを可能にしていたのであろう。また、アジアへの贖罪意識は確かにあったものの、戦場での経験や近しい人々の死から、日本の敗戦の結果としてアジアの国々が独立したという「慰め」を諦めることができない中曽根が、従来の「間違った戦争」という「大東亜戦争」の評価を覆すような「世界史の判決」を常に求めていたことも否定できないのである。

(3) 「保守傍流」のナショナリズムと戦争観

ここまでに見てきたように、中曽根の「健全なナショナリズム」「アイデンティティ」は、GHQによる占領政策や東京裁判に対する「再検討」を目的とするものであった。このような占領期に米国主導で築かれ、戦後日本を規定した「戦後体制」に対抗するナショナリズムは、とりわけ、歴史や伝統を重んじる伝統的保守で、政策路線としては「反吉田」をルーツとして「押しつけ憲法」論を根拠とした憲法改正や日本の国際的地位の向上、特に対米「自主」を追求する「保守傍流」とも称される自民党右派に特に見られるものである。「保守傍流」の定義は論者により様々であるが、旧日本民主党を源流とする系譜を「保守傍流」とするならば、その首相としては鳩山一郎、岸信介を筆頭に、三木武夫、福田赳夫、中曽根、森喜朗、小泉純一郎、安倍晋三らを挙げることができる。

一方で、「保守傍流」のナショナリズムは、このような「戦後体制」への対抗であると同時に、東京裁判をはじめとする「押しつけ」られた「大東亜戦争」に対する評価を拒むことを通じて、日本の侵略性そのものを否定する歴史修正主義的な一面を持ち、時には戦前に見られるような排外主義的な

中国や韓国に対する偏見すら垣間見えるものであったことも指摘せねばなるまい。傍流を代表する派閥で、岸派をルーツとする清和会に注目すれば、1986年10月に当時の藤尾正文相が雑誌『文藝春秋』のインタビューで、東京裁判について「占領政策の一環」で「政治的措置であって、法的措置」ではないと正当性に疑義を呈して、南京事件と日韓併合について「殺した数が何万人であったというようなことをことさらに強調し、その数によって侵略の厳しさを云々するのは論理的な妥当性がない」「韓国側にもやはり幾らかの責任なり、考えるべき点はあると思う」などと述べて（藤尾 1986: 123-125）、中韓からの猛反発を浴び、中曽根によって罷免されるに至った⁽¹⁵⁾。また「戦後レジームからの脱却」をスローガンに掲げた安倍は、首相在任中の2013年12月26日に靖国神社へ参拝しており、A級戦犯については「そもそもA級、B級、C級という区別は、公式に行われていたわけではありません。極東軍事裁判所で審理された戦争犯罪人を、そう呼ぶようになっただけでしょ」と、あくまで「押しつけ」られたものと認識しており（安倍 2023: 123）、侵略性については、侵略の定義が学界的にも国際的にも定まっていなかったとして明言することを避けていた（波多野 2022: 299）。

一見すると、清和会に見られる戦争観と中曽根の戦争観は似通っているが、前者が東京裁判の正当性を否定することを通じて「大東亜戦争」における日本の侵略性そのものを否定ないし矮小化する一方、後者は侵略性を認めてアジアへの贖罪意識を持ちつつも、日本独自の「大東亜戦争」についての「再検討」を求めている点、つまり日本の「主体性」を重視しているという点で大きく異なっていた。このような違いは次の3点によるものと考えられる。第一に、中曽根が戦前に見られるような中国や韓国に対する偏見から全く自由であったということで、その幼少期からの影響と考えられる。父親よりも母親を尊敬していたという中曽根は、ミッションスクールの女学校出身で戦争を嫌った母ゆくに育てられたことで讚美歌や聖書を嗜み、さらにリベラルな雰囲気のある旧制静岡高校に進学後はフランス語クラスへ入り、東京帝大時代には蠟山政道東大教授らが唱えた「東亜共同体」論について、日本支配の「隠れ蓑」と批判的であったという（服部 2015b: 8-11）。第二に、派閥の系譜の違いである。中曽根は傍流にありながら岸派とは距離があり、クリスチャンで中国やソ連など共産圏との交流に熱心だった北村徳太郎らとリベラルな「革新的保守」を掲げて行動を共にした後に河野派に属し、日中国交回復に積極的な松村派にもよく出入りしていた⁽¹⁶⁾。第三に、安倍との比較に限っては、戦前派の中曽根と戦後派を自負する安倍の違いが指摘できる。中曽根が戦後首相としては唯一戦場での戦闘経験を持つ一方で、戦後生まれ初の首相であった安倍は当事者でない者が謝罪を続けることの背後に自己愛と偽善を見出しており、戦前・戦中を生きた先祖たちがなした行為を自分たちがいつまでも謝れると考えるのは歴史に対する傲慢であったと考えていたという（熊谷 2022: 244）。

(15) 差し当たって、藤尾文相発言問題の詳細な経緯については池井（1995）、服部（2015a）、若月（2017）を参照されたい。

(16) 差し当たって、中曽根と北村の関係性については西住（2023）を参照されたい。

(4) 靖国神社公式参拝と第二次教科書問題

「大東亜戦争」の侵略性を認めているとはいえ、中曽根の「再検討」を求める姿勢が歴史認識問題へと繋がることは避けられなかった。では、具体的にいかなる形で歴史認識問題へと影響を与えていたのか。中曽根の靖国神社に対する基本的認識や第二次教科書問題に対する対応を手がかりとして考察したい⁽¹⁷⁾。

中曽根は拓殖大学総長時代に、以下のような靖国神社に対する独自の認識を明らかにしている。

日本人は、「神」に対する概念が外国と多少違っている。たとえば，“東郷神社”とか“乃木神社”などがあって、この間まで生きていた人間が死後は神様になってしまう。(中略)昨日までおじさんだったのが翌日には神様になるんだ。祖先崇拝の一種でもある。だから非常に寛容でしょう。神様が八百万(やおよろず)もある。西洋は唯一神です。(中略)そういう意味で民族的体質、特質というものを考えて、日本独特のものがあれば生かした方が良い。文化財保護委員会で文化財を保護しているではないですか。いわんや民族が二千年来持ってきた大きな行事というものは、最も大きな文化財と考えていいわけだ(中曽根 1971: 22-23)。

つまり歴史や伝統を重視する中曽根にとって、靖国神社は、西洋にはない宗教に対する寛容性という「日本独特」の「民族的体質、特質」の表れであり「最も大きな文化財」とまで言えるものであった。だからこそ、公式参拝後には、GHQによる「神道指令」について「宗教というものに対してはその国のしきたりとか、国民生活の在り方とか、ものの考え方が違う」と「しきたり」や「ものの考え方」を強調して批判しているのであろう(中曽根 1988: 403)。さらに胡耀邦ら中国側が最も問題視したA級戦犯の合祀について、前述のように戦時中の指導者層には批判的であった中曽根ではあるが、A級戦犯という東京裁判の判決については「本来ならば、日本人自らが先の戦争に関係した人達の功罪について判定を下すべきで、具体的には、そのための期間を自分たちで作るべきでした。それを連合国軍総司令部に先手を打たれて東京裁判をやられてしまった」と必ずしも同意しているわけではなかった(中曽根 2012: 416)。つまり、宗教に対する寛容性という「日本独特」の「民族的体質、特質」が表れた靖国神社は中曽根の求める「アイデンティティ」そのものということができるほどのものであるにもかかわらず「靖国問題」とされてしまっている事態について、公式参拝を行うことを通じて、東京裁判や「ものの考え方」が違うGHQによって「押しつけ」られた「神道指令」についての「再検討」を促そうとしたものではないだろうか。

1986年5月末には、「日本を守る国民会議」が編集した高校教科書『新編日本史』が「宮沢談話」

(17) 差し当たって、戦後の靖国神社についての研究として赤澤(2015)、赤澤(2017)、田中(2002)、村井(2006)を参照されたい。

に違反しているとして、中国や韓国から批判が寄せられるという、いわゆる第二次教科書問題が発生した。最終的には文部省から出された修正要求を「日本を守る国民会議」が受け入れたことで事態は収束したが、解決に至る過程で中曽根が果たした役割について、田中（1991）や段（2007）は、当時の『朝日新聞』や『読売新聞』の報道を根拠として、中韓との関係や近く予定されていた衆参同日ダブル選挙を考慮して、中曽根自らが「日本を守る国民会議」の議長であった加瀬俊一に連絡をして善処を要求するなど、積極的に対応して解決に導いたとしている（田中 1991: 151; 段 2007: 71-72）。中曽根も1991年1月のインタビューで「私は侵略戦争であるという考えを持っていましたから、教科書についても、正しいことは、事実として書かなくてはならないと思い」、自ら修正を指示したと話している（横山 1994: 75）。しかし、後年のインタビューでは一転して「編集権に対して政治が干渉することは、後で相当非難される」ため「私の方から、あそこを直せ、ここを直せというようなことは、いっさいしていません」と関与を否定しており（中曽根 2012: 441）、外務省出身で首相秘書官を務めていた長谷川和年も「外務省、文部省に対応を任せて、そこで出た結果の報告を聴取する程度」で「中曽根総理自身が特に主導権を持って対応したという認識はない」と言っている（長谷川2014: 287）。これに対し駐中国大使であった中江要介は「加瀬さんのやっている『日本を守る国民会議』、いわゆる反動的な動きというものが、実は中曽根さんの本音だったのではないか」として「当時、これは中曽根さんがやらせているのではないかという感じがしていました」とまで述べている（中江 2010: 253）。これらの証言はいかに整合性が取れるのか。当時の外務事務次官であった柳谷謙介の証言などを参考にしながら、解決に至る過程を具体的に確認したい。

6月13日には中曽根、安倍晋太郎外務大臣、海部俊樹文部大臣、後藤田正晴官房長官らの会談が行われ、海部が「検定制度は、左翼の教育支配に対する唯一の防波堤である」と反対したにもかかわらず、「表現をちょっといじったからと言って、問題解決には至らない」ということで「この教科書の執筆者、あるいは発行者をして取り下げせしめる」という結論で出席者全員が一致した（政策研究大学院大学 2004: 113; 服部 2015a: 77）。しかし、22日に行われた藤森昭一官房副長官、高石邦男文部事務次官等の文部省側を交えた会議では一転して、中曽根の「外務・文部両当局は、もう一遍よく見直して一藤森副長官も、それを全部見て一五十七年の官房長官談話に背馳しないような内容に書き換えて出版するのがいい」という意見で、修正し出版するという結論となり（政策研究大学院大学 2004: 113）、外務省、文部省、藤森副長官らが中心となって修正のコメント作成に取り組むこととなった。当初は修正に慎重であった文部省も、中曽根の厳命ということで外務省の想像以上に前向きに動いたという。最終的には文部省が6月27日に、30項目、80ヵ所にわたる修正要求を行い、7月3日にも追加要求を出したが、「日本を守る国民会議」側がこれを丸呑みして、7月7日には、問題となった教科書は合格となった（若月 2017: 415）。

確かに前述のインタビューの通り、中曽根自身は「宮沢談話」に沿うように修正するよう自ら指示を出したが、具体的な修正箇所については、外務省と文部省に任せて関与していなかった。では、なぜ中曽根は教科書の取り下げを求めることとなっていたにもかかわらず、一転して、修正し出版する

という結論へと至ったのか。その真意は、柳谷が証言している、22日の会議のなかで中曽根が述べた「日本の歴史教科書の中に、右寄りのものが一つぐらいあってもいいのではないか」という発言にあるのだろう。若月（2017）や波多野（2022）は、この発言について、文部省の強い抵抗や申請取り下げとなった場合の強い反発を考慮して、教科書内容の修正による対応にとどめようという早期に事態の収束を図るための提案であると解釈していると思われる（若月 2017: 415; 波多野 2022: 189-190）。しかし、柳谷はこの発言について「教科書全体に左寄りなものが圧倒的に多いと言われている中で、今回のものは、それに対するアンチテーゼみたいな意味で、一つぐらい、だいたい右寄りな教科書があってもいいのではないかという」ニュアンスだったと述べているのである（政策研究大学院大学 2004: 113）。柳谷が「当時のままの教科書がいいとは限らない状況でしたから、おそらく、いろいろな人が中曽根さんに物を言ったのではないかと推測しているように（同: 113）、中曽根自身は「だいたい右寄り」な教科書の存在をむしろ肯定的に評価していたとも解釈できるのである。つまり中曽根の修正出版の指示は、先行研究が指摘するような中韓への配慮や早期の事態収束を念頭に置いたものというよりも、東京裁判史観などの「自虐的な思潮」が見られる教科書の現状について、左右の教科書が存在するという国内での自発的な「再検討」はむしろ歓迎すべきものであるという、中曽根個人の歴史認識に由来するものと解釈することができるのである。

4 おわりに

本稿では、中曽根政権期における歴史認識問題が発生した1985年頃の中曽根自身の内面に迫るため、同年に入ってから中曽根が頻繁に口にしていた「健全なナショナリズム」と「アイデンティティ」の指す内容について、中曽根の国家論や戦争観などを参考にしながら明らかにしてきた。本稿の結論をまとめると、まず「健全なナショナリズム」とは、中曽根自身に内在した戦後日本の「国家」についての問題意識、具体的には、東京裁判史観やGHQによる占領政策によって「国家」と「国民」が「分裂」し、さらに「閉ざされた政治」を行なった吉田内閣によって「精神的独立」を獲得できないままに講和を迎えたことで、1980年代に入ってもなお「国家」と「国民」は「分裂」したままであるという問題を解決するためのナショナリズムであった。この問題は「国家」を「共同体」と考えるがゆえに、「国家」と「国民」は同時に存在し不可分のものとする国家論を持つ中曽根にとっては許されるものではなかった。そして「アイデンティティ」とは「健全なナショナリズム」を形成するため、さらには「国際国家日本」として「国家」の使命たる、日本の「個性」の表れた「文化」で世界へと貢献するためにも不可欠なものであった。また、中曽根の英米仏蘭に対しては「普通の戦争」、アジアに対しては「侵略的性格のある戦争」としながらも、日本の敗戦の結果としてアジアの国々が独立を獲得したのではないかという「慰め」を諦められない戦争観が、戦後日本へ「押しつけ」られた「戦後体制」や東京裁判への「再検討」という「アイデンティティ」の模索を可能としていたのである。この「アイデンティティ」の模索は、具体的には、靖国神社への公式参拝や第二次教科書問題

において右寄りの教科書を出版させるといった中曽根の行動として現れていたと考えられる。

また「保守本流」を「日米協調路線の維持強化をはかる勢力」と外交から定義する論者からすれば、吉田政権以降から今日に至るまで、基本的に自民党の中樞は、「日米協調＝保守本流」で貫かれており（北岡 2008: 104-105）、対米「自主」を掲げた旧日本民主党を源流とする「保守傍流」はほとんど消滅したといえるのかもしれない。しかし、「保守傍流」の系譜に連なる政権では、確かに外交においては日米協調を基本路線としつつも、その協調路線がもたらす、日米の「対等性」や日本の国際的地位の向上を背景として、国内的には、そのルーツである対米「自主」が顔を覗かせ、米国主導で築かれた「戦後体制」や東京裁判に対する「再検討」を目指すようになり、ひいては東京裁判を戦勝国側から「押しつけ」られたものと拒絶することを通じて、歴史認識問題へと発展する可能性を含んでいるのであった。吉田の日米協調路線を厳しく批判し「青年将校」とまで称された中曽根が、その首相期において、「ロン・ヤス」の安定した日米関係を築き、「国際国家日本」を標榜しながらも、国内においてはこのような「再検討」を試みたことは、この一例であったと考えられるのである。

引用文献

【研究著作】

〈著書〉

- 赤澤史朗（2015）『戦没者合祀と靖国神社』吉川弘文館。
- 赤澤史朗（2017）『靖国神社—「殉国」と「平和」をめぐる戦後史』岩波書店。
- 家近亮子・松田康博他（2007）『岐路に立つ日中関係—過去との対話・未来への模索—』晃洋書房。
- アジア・パシフィック・イニシアティブ（2022）『検証 安倍政権』文藝春秋。
- 宇田川幸大（2018）『考証 東京裁判』吉川弘文館。
- 宇田川幸大（2022）『東京裁判研究—何が裁かれ、何が遺されたか』岩波書店。
- 大嶽秀夫（1994）『自由主義的改革の時代—1980年代初期の日本政治』中央公論社。
- 北岡伸一（2008）『自民党—政権党の38年』中央公論新社。
- 高坂正堯（2006）『宰相 吉田茂』中央公論新社。
- 政策研究大学院大学（2004）『柳谷謙介 オーラル・ヒストリー（元外務事務次官）下巻』政策研究大学院大学。
- 世界平和研究所（1995）『中曽根内閣史—資料篇』丸の内出版社。
- 世界平和研究所（1996a）『中曽根内閣史—首相の一八〇六日（上）』丸の内出版社。
- 世界平和研究所（1996b）『中曽根内閣史—首相の一八〇六日（下）』丸の内出版社。
- 田中明彦（1991）『日中関係 1945-1990』東京大学出版会。
- 田中伸尚（2002）『靖国の戦後史』岩波書店。
- 波多野澄雄（2022）『日本の歴史問題』中央公論新社。
- 服部龍二（2015a）『外交ドキュメント 歴史認識』岩波書店。
- 服部龍二（2015b）『中曽根康弘—「大統領的首相」の軌跡』中央公論新社。
- 増田弘（2023）『戦後保守政治家の群像—自民党の変容と多様性—』ミネルヴァ書房。
- 山田郎（2008）『歴史認識問題の原点・東京裁判』学習の友社。
- 劉傑・三谷博他（2006）『国境を越える歴史認識—日中対話の試み』東京大学出版会。
- 横山宏章（1994）『日中の障壁』サイマル出版会。
- 若月秀和（2017）『冷戦の終焉と日本外交—鈴木・中曽根・竹下政権の外交1980～1989年』千倉書房。
- 若宮啓文（2014）『戦後70年 保守のアジア観』朝日新聞出版。

〈論文〉

- 池井優 (1995) 「失言、放言外交の研究：藤尾発言と中曽根発言を中心として」『法學研究』第68巻第11号, 29-50頁。
- 一谷和郎 (2007) 「靖国神社参拝問題」『岐路に立つ日中関係』晃洋書房, 37-62頁。
- 小出輝章 (2025) 「中曽根康弘の国家論に関する一考察」『大阪商業大学論集』第20巻第3号, 1-22頁。
- 熊谷奈緒子 (2022) 「歴史問題 完徹されたリアリズム」『検証 安倍政権』文藝春秋, 231-264頁。
- 酒井大輔 (2019) 「佐藤誠三郎ノート」第3回日米政治学史茶話会 (明治学院大学2019.6.1) https://researchmap.jp/dsakai/presentations/11173720/attachment_file.pdf (閲覧日2025年6月11日)
- 段瑞聡 (2007) 「教科書問題」『岐路に立つ日中関係』晃洋書房, 63-85頁。
- 董悦明 (2022a) 「中曽根康弘と一九八五年靖国神社公式参拝問題 (一)」『法學論叢』第191巻第2号, 76-104頁。
- 董悦明 (2022b) 「中曽根康弘と一九八五年靖国神社公式参拝問題 (二)・完」『法學論叢』第191巻第6号, 84-108頁。
- 西住徹 (2023) 「もう一つの政治路線—北村徳太郎と中曽根康弘」『戦後日本保守政治家の群像』ミネルヴァ書房, 357-386頁。
- 朴容九 (1997) 「戦後日本における国際化の両面性」『年報人間科学』第18巻, 1-17頁。
- 村井良太 (2006) 「戦後日本の政治と慰霊」『国境を越える歴史認識』東京大学出版会, 289-313頁。
- 横山拓未 (2022) 「中曽根康弘の中国観—松村謙三・高橋達之助との交流を手がかりに—」『法学新報』第128巻第9号, 547-572頁。
- 横山拓未 (2025) 「中曽根康弘と科学技術外交—首相期を中心に—」『法学新報』第131巻第11・12号, 801-823頁。

【史料】

〈書籍〉

- 安倍晋三 (2023) 『安倍晋三 回顧録』中央公論新社。
- 中江要介 (2010) 『アジア外交 動と静—中江要介オーラルヒストリー—』蒼天社出版。
- 中曽根康弘 (1947) 『青年の理想』一洋社。
- 中曽根康弘 (1966) 『日本のフロンティア』恒文社。
- 中曽根康弘 (1971) 『総長講演 1』拓殖大学。
- 中曽根康弘 (1974) 『高校生諸君に語る：日本の歴史と私たちの進路』中曽根康弘。
- 中曽根康弘 (1988) 『新しい世紀へ向かって：中曽根内閣総理大臣演説集』中曽根康弘事務所。
- 中曽根康弘 (1992) 『政治と人生—中曽根康弘回顧録』講談社。
- 中曽根康弘・佐藤誠三郎他 (1992) 『共同研究「冷戦以後」』文藝春秋。
- 中曽根康弘・宮澤喜一 (1997) 『対論 改憲護憲』毎日新聞社。
- 中曽根康弘・石原慎太郎 (2001) 『永遠なれ, 日本』PHP研究所。
- 中曽根康弘 (2002) 『天地有情—五十年の戦後政治を語る』文藝春秋。
- 中曽根康弘 (2012) 『中曽根康弘が語る戦後日本外交』新潮社。
- 長谷川和年 (2014) 『首相秘書官が語る中曽根外交の舞台裏』朝日新聞出版。

〈論文〉

- 高坂正堯・佐藤誠三郎 (1995) 「「あの戦争」の多面性」『外交フォーラム』第8巻第1号, 20-27頁。
- 佐藤誠三郎 (1994) 「「国家」なき配分政治の危うさ」『THIS IS 読売』第5巻第6号, 188-205頁。
- 中曽根康弘 (1952) 「占領政策の功罪 (対談)」『経済往来』第4巻第5号, 37-45頁。
- 中曽根康弘 (1953) 「国家改造と自衛軍の創設」『日本及日本人』第4巻第1号, 88-93頁。
- 藤尾正行 (1986) 「“放言大臣” 大いに吠える」『文藝春秋』第64巻第10号, 122-133頁。